

# 江木南土井遺跡

— 建売分譲住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 —

群馬県  
馬場郡

江木南土井遺跡

2016

高崎市教育委員会  
フェイスホーム株式会社  
有限会社毛野考古学研究所



## 例 言

1. 本書は、建売分譲住宅建設工事に伴う<sup>えぎみほどいせき</sup>江木南土井遺跡の埋蔵文化財調査報告書である。
2. 本遺跡は、群馬県高崎市江木町 1134 番 7、1134 番 8 に所在している。
3. 本発掘調査および報告書の作成は、高崎市・ナイスホーム株式会社・有限会社毛野考古学研究所による三者協定を締結し、委託を受けた有限会社毛野考古学研究所が実施した。
4. 発掘調査から報告書作成・刊行に至る経費は、開発原因者であるナイスホーム株式会社が負担している。
5. 発掘調査・報告書の作成は、矢島浩（高崎市教育委員会）の指導・監督のもと日沖剛史（有限会社毛野考古学研究所）が担当した。
6. 発掘調査における平面・断面測量は小出拓磨（有限会社毛野考古学研究所）・日沖剛史が担当した。
7. 発掘調査における航空写真撮影は和久拓照（有限会社毛野考古学研究所）が担当した。
8. 発掘調査・報告書の作成は、平成 27 年 10 月 19 日～平成 28 年 3 月 31 日の期間で実施した。
9. 本遺跡は、高崎市教育委員会の遺跡番号で「658」である。
10. 本書の執筆については I を矢島浩、それ以外を日沖剛史が担当した。
11. 本書に関わる資料は、一括して高崎市教育委員会が保管している。
12. 発掘調査・報告書作成に携わった方々は以下の通りである。

### 【発掘調査】

井口ヒロ子 橋元裕児 森山恵子

### 【報告書作成】

小谷貴世美 武士久美子

13. 発掘調査から報告書の刊行に至る過程で下記の機関・諸氏のご協力を賜った。記して感謝申し上げます。（順不同・敬称略）

伊藤明宏 坂口一 永井智教 中村岳彦 カネコハウス有限会社

## 凡 例

1. 挿図中の北方位は座標北、断面水準線数値は海拔標高を示す。座標は世界測地系を用いている。
2. 遺構図および遺物実測図の縮尺については、図中にスケールを付してある。また、遺物写真は遺物実測図と同様の縮尺である。
3. 土器の色調観察は『新版 標準土色帖』（農林水産技術会議事務局 財団法人日本色彩研究所監修 2006）を用いた。
4. 遺物番号は、実測図・観察表・写真図版とも共通である。
5. 本書掲載の第 1 図は高崎市発行 1/2,500「高崎市都市計画基本図」、第 2 図は国土地理院発行 1/25,000「高崎」を一部改変引用した。
6. 本書ではテフラ（火山噴出物）の呼称として次の略号を用いる。

A s - A : 浅間 A 軽石（天明 3 年：1783 年）      A s - B : 浅間 B 軽石（天仁元年：1108 年）

H r - F P : 榛名 - ニッ岳伊香保テフラ（6 世紀初頭）

H r - F A : 榛名 - ニッ岳渋川テフラ（6 世紀初頭）      A s - C : 浅間 C 軽石（3 世紀末）

A s - S j : 浅間 - 総社軽石（11,000y, B, P）

## 目 次

例言 凡例 目次

I 調査に至る経緯	1
II 地理的・歴史的環境	2
III 調査の方法と経過	3
1 調査の方法	3
2 調査の経過概要	3
IV 基本層序	3
V 遺構と遺物	4
1 概要	4
2 A s - B一次堆積層下水田跡	6
3 A s - B降下以降の耕作痕	7
VI まとめ	7
写真図版	
抄録	
奥付	

## 図版表目次

第1図 調査区位置図	1	第6図 工具痕平面図・エレベーション図	7
第2図 遺跡の位置	2	第7図 擬似畦畔模式図	8
第3図 基本層序	4		
第4図 江木南土井遺跡全体図	5	第1表 出土遺物観察表	6
第5図 A s - B一次堆積層下水田跡断面図・ エレベーション図・遺物実測図	6		

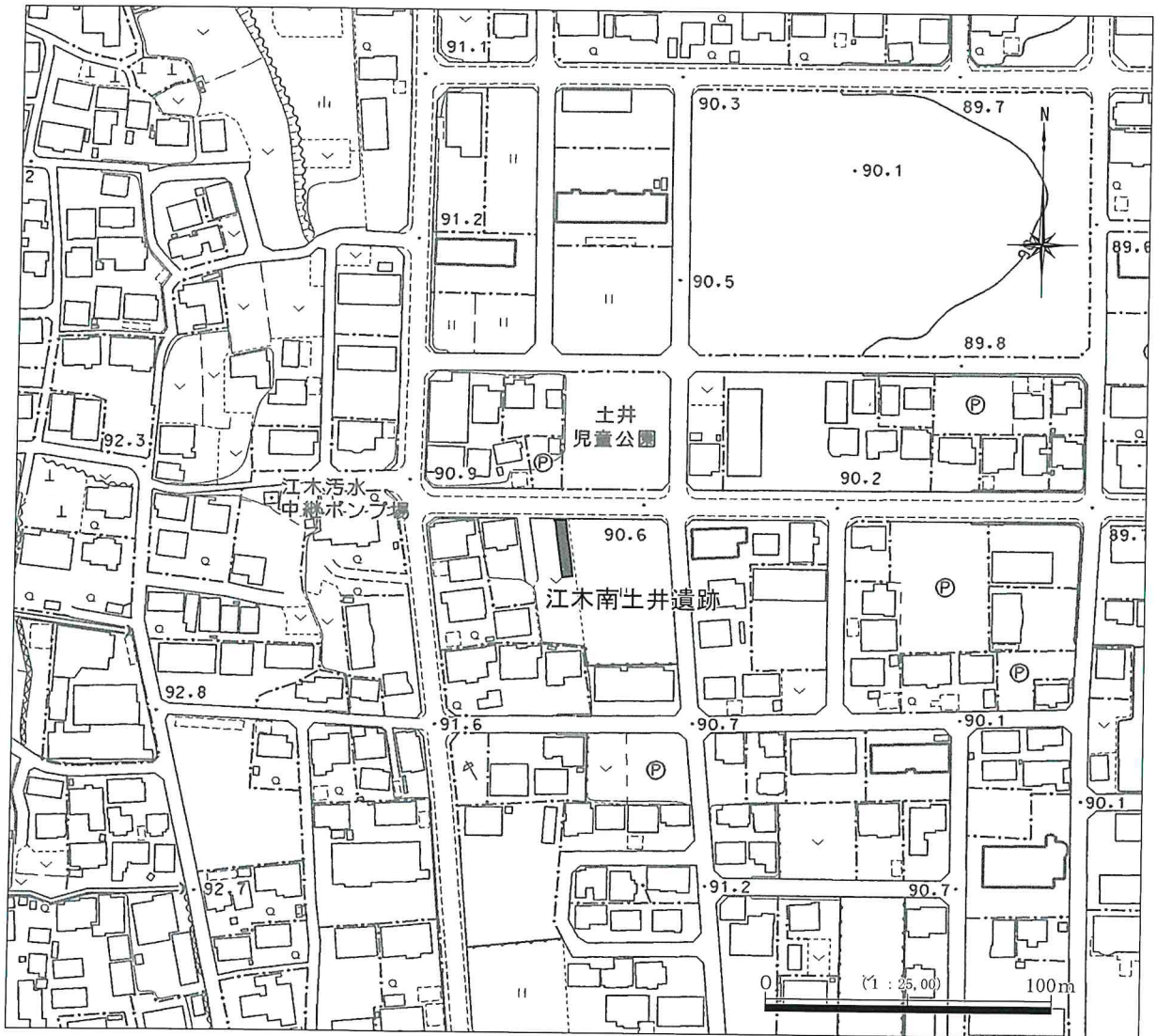
## 写真図版目次

PL. 1 江木南土井遺跡全景（南から） 江木南土井遺跡A s - B一次堆積層下 水田跡全景（上が東）	PL. 3 A s - B混土工具痕検出状況（南から） 基本層序A（東から） 基本層序B（北から） 基準点設置状況（南から） 表土除去状況（北から） 調査風景（北西から） 空撮風景（西から） 出土遺物
PL. 2 A s - B一次堆積層下水田跡全景（北から） 1号畦畔検出状況（南西から） 1号畦畔断ち割り断面（東から） 2号畦畔検出状況（西から） 2号畦畔断ち割り断面（東から） 3号畦畔検出状況（南西から） 1・2号水口検出状況（南西から） A s - B混土工具痕確認状況（北から）	

# I 調査に至る経緯

平成 27 年 8 月、事業者および施工責任者であるナイスホーム株式会社から、高崎市江木町において計画している一般住宅建設に先立つ埋蔵文化財の照会が市教育委員会文化財保護課（以下、市教委と略）にあった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である江木町 24 遺跡内に所在するため、工事に際しては協議が必要である旨を回答した。同年 8 月 17 日には、市教委へ埋蔵文化財試掘（確認）調査依頼書が提出され、同年 8 月 27 日に試掘（確認）調査を実施し、平安時代の水田跡を確認した。この結果をもとに開発者と市教委で協議したが、現状保存は困難との結論に達し、発掘調査による記録保存の措置を講ずることで合意した。なお、遺跡名については「江木南土井遺跡」とした。

発掘調査は「群馬県内の記録保存を目的とする埋蔵文化財の発掘調査における民間調査組織導入事務取扱要項」に順じ、平成 27 年 10 月 8 日にナイスホーム株式会社と民間調査機関有限会社毛野考古学研究所との間で契約を締結、また同日にナイスホーム株式会社・有限会社毛野考古学研究所・市教委での三者協定も締結し、調査の実施にあたって市教委が指導・監督することとなった。



第 1 図 調査区位置図

## II 地理的・歴史的環境

江木南土井遺跡は南東流する烏川・井野川の間に形成される高崎台地上に位置している。高崎台地は地形区分としては大規模な山体崩壊を形成起因とした前橋台地に含まれる。なお、井野川流域に形成される幅約15 kmの井野川低地帯と烏川の間は主に高崎台地と呼称される。この高崎台地は基盤層となる前橋泥流堆積物の上位に約10,000年前の高崎泥流が堆積していることが一つの特徴と言える。

本遺跡周辺は現在、市街地化が進み古来からの景観は保たれていないが、明治初期の地図からは田園風景が広がっていた様相が窺える。これに伴い用水路も整備されており、烏川から取水する長野堰を基軸とした一貫堀川・地獄堰・矢中堰・倉賀野堰等の用水網が発達している。

この田園風景は、古代の段階から続いているようで、本遺跡(1)・江木北土井遺跡(2)・上大類野地田遺跡(3)・高関北沖遺跡(4)・高関塚田遺跡(5)・岩押Ⅲ遺跡(18)等でAs-B一次堆積層下の水田跡が確認されている。また、岩押Ⅲ遺跡の調査においては条里地割も検証・確認がなされている。

中世段階では古代の水田開発により整備された地割を基に城館が各地で築かれるようになる。本遺跡の西にも江木環濠遺構(A)が存在し、現在の地割から5つの屋敷跡で構成されていたと推測される。また、北屋敷・南屋敷・北土井・南土井などの字名も残っており、現在に残る「土井」の地名は中世段階の土塁を示す「土居」に由来するものと想定される。



1. 江木南土井遺跡(本調査) 2. 江木北土井遺跡 3. 上大類野地田遺跡 4. 高関北沖遺跡 5. 高関塚田遺跡 6. 高関高根遺跡 7. 高関東沖・村前遺跡 8. 高関東沖Ⅱ遺跡 9. 高関堰村遺跡 10. 岡久保遺跡 11. 江木諏訪西遺跡 12. 真町Ⅰ遺跡 13. 旭町Ⅰ遺跡 14. 東町Ⅰ～Ⅵ遺跡 15. 柴町Ⅰ・Ⅱ遺跡 16. 岩押Ⅰ遺跡 17. 岩押Ⅱ遺跡 18. 岩押Ⅲ遺跡 19. 上中居平塚Ⅱ遺跡 20. 上中居早道場遺跡 21. 高関村前・村前Ⅱ遺跡 22. 上中居辻薬師Ⅱ遺跡 23. 上中居遺跡群 24. 中居町一丁目遺跡 25. 西沖・柳原・吹手西B遺跡 26. 飯塚西金井遺跡 27. 飯塚東金井遺跡 28. 飯塚金井Ⅱ遺跡 29. 飯塚十二前遺跡 30. 飯塚苗代遺跡 31. 貝沢・島遺跡 32. 飯玉Ⅰ遺跡 33. 稲荷町Ⅰ遺跡 34. 貝沢・天神遺跡 35. 日光町遺跡 36. 五蓋神社古墳 37. 上大類八反田遺跡 38. 貝沢・柳町遺跡 39. 上大類薬師遺跡 40. 上大類北宅地遺跡 41. 天田川押遺跡 42. 天田Ⅱ遺跡 43. 村北・矢島前・村東遺跡 44. 宿大類村西遺跡 A. 江木環濠遺構 B. 貝沢八幡屋敷 C. 塚越屋敷 D. 上大類新井屋敷 E. 大類城 F. 大類館 G. 岡田屋敷 H. 高関屋敷 I. 反町城 J. 赤土屋敷 K. 鼠屋敷

第2図 遺跡の位置

### Ⅲ 調査の方法と経過

#### 1 調査の方法

先に行われた試掘調査の結果や近隣遺跡の状況から、本遺跡ではA s - B一次堆積層下水田跡が検出されることが予測されていた。このため、重機（0.25 m<sup>3</sup>バックホー）による表土除去は、A s - B一次堆積層（VI層）上面まで掘り下げた。なお、水田耕作を行うような土地は、大きな地形的変革や政治的な背景がない限り、その土地利用を継続する傾向にある。表土除去中はA s - B一次堆積層の上位にも田面が存在する可能性に留意したが、畦等の痕跡は認められなかったため、A s - B一次堆積層まで掘り下げるに至った。

A s - B一次堆積層下水田跡の検出作業は、A s - B一次堆積層上位のみをジョレンで除去し、下位に関しては移植ゴテを使用した。また、水田面は検出した直後から、乾燥等による急激な風化が進行するため、調査区全体をブルーシートで保護・保湿し、シートの開け閉めは作業単位で調整することとした。水田面の観察は、後世の水田耕作痕がA s - B一次堆積層下水田面に及んでいる可能性が十分考えられることから、A s - B一次堆積層の最下層に堆積する火山灰の有無を明確に捉えるように努めた。水田跡の検出終了後は確認された畦畔に対して断ち割りを行い、構築状況の観察を行っている。

遺構の測量は、平面図をトータルステーション、断面図を手実測で行った。写真撮影は、35 mm白黒ネガフィルム・35 mmカラーリバーサルフィルムのほか1,000万画素相当のデジタルカメラを使用した。空撮はドローン（Phantom 2 Vision+）を使用して撮影した。

報告書作成作業は遺構・遺物トレース、写真加工、版組をAdobe IllustratorCS2・Adobe PhotoshopCS2・Adobe InDesignCS2を使用して行った。遺物の写真撮影は、センサーサイズAPS-Cのものを使用した（Nikon D7000）。

#### 2 調査の経過概要

現地での発掘調査は平成27年10月19日～平成27年10月24日の間で実施した。

10月19日：重機による表土除去開始。発掘補助員動員。A s - B一次堆積層下水田跡の検出作業に着手。

簡易トイレの搬入。

10月20日：重機による表土除去および残土整地終了。

10月21日：A s - B一次堆積層下水田跡の検出作業終了。重機搬出。

10月22日：空撮。平面・断面図の作成。現場撤収準備。

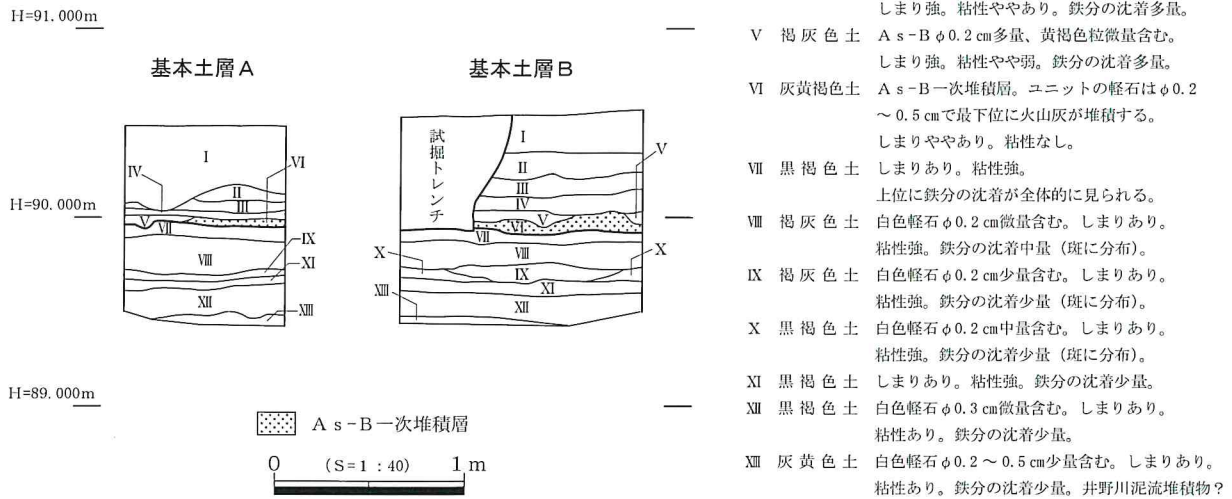
10月23日：平面・断面図の作成終了。高崎市教育委員会による現地調査終了確認。発掘器材の撤収。

10月24日：簡易トイレの撤収。現地調査終了。

### Ⅳ 基本層序

本遺跡の調査では調査区の北西端および南西端にトレンチを設け、基本土層の観察を行っている。検出されたA s - B一次堆積層下水田面の地形を概観すると、僅かながらであるが、北から南へ向けて標高が低くなる。I・II層にはA s - Aの混入が見られ、同軽石降下以降の土壌と判断される。また、鉄分の沈着等から水田土壌であった可能性が想定される。III～V層は所謂、B混土で、A s - Bの混入がみられる土層であ

る。これらの土層も水田土壌としての特徴を有するものと考えられる。VI層はA s - B一次堆積層である。今回の調査では同層直下の水田跡（VII層）検出に主眼を置いている。VIII～X層はφ 0.2 cmの白色軽石を含む粘質土である。今回の調査ではテフラ・プラントオパール分析を行っていないため、土壌の性質やテフラの断定までには至らなかったが、近隣遺跡にあたる江木北土井遺跡の分析結果から、VIII～X層に混入する白色軽石はA s - C・H r - F A・H r - F Pの可能性が高い。また、XII・XIII層中の白色軽石はA s - S jと想定され、XIII層は井野川泥流堆積物の可能性が指摘できるものと言える。



第3図 基本層序

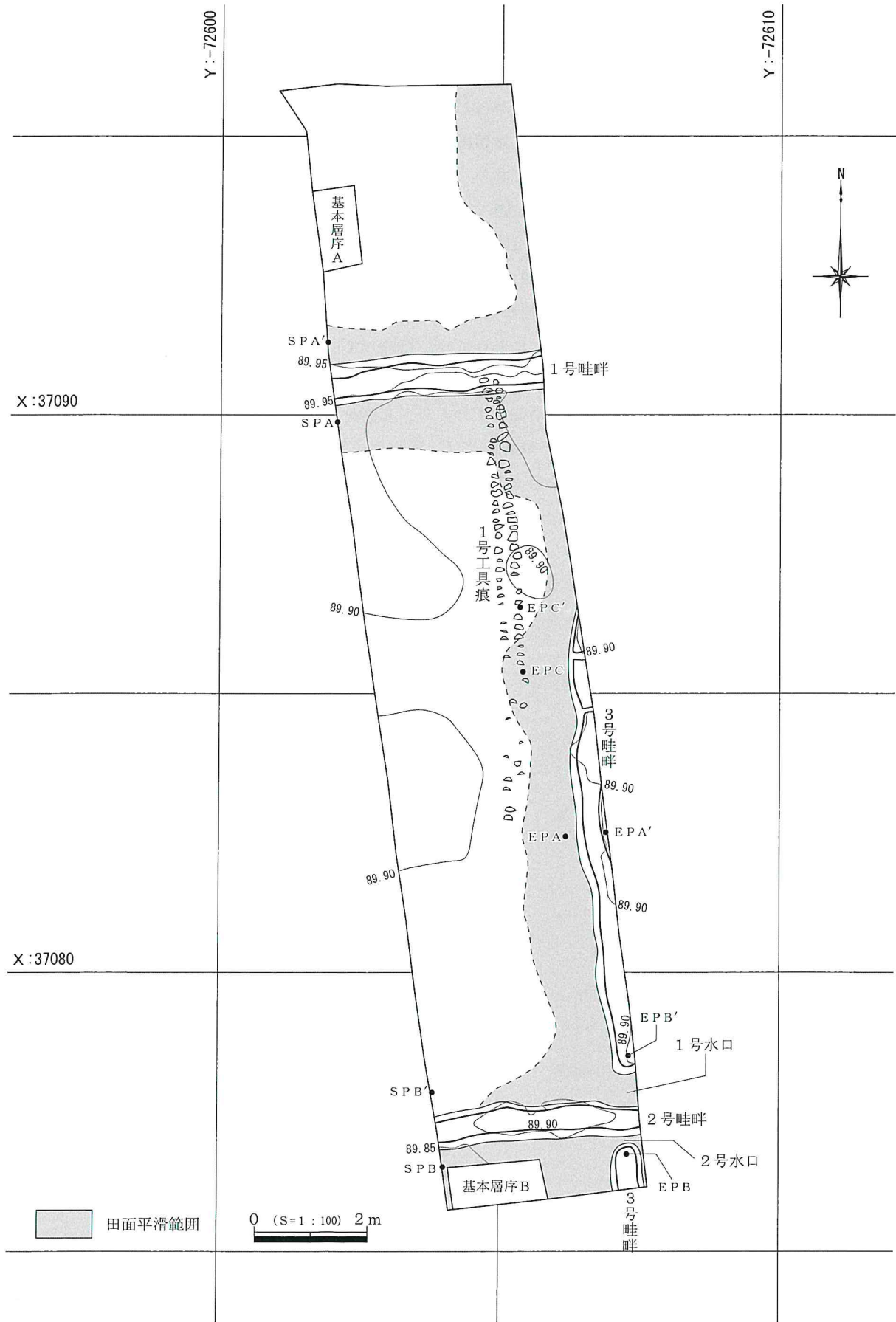
## V 遺構と遺物

### 1 概要

今回の調査では、主にA s - B一次堆積層直下の水田跡が調査区全体から検出されている。この水田跡に付随するものとして、1～3号畦畔、1・2号水口も確認されている。なお、1・2号畦畔はほぼ東西、3号畦畔は南北に走行するもので、条里地割を連想させるものと言える。2か所の水口は2号畦畔と3号畦畔が直交する部分で確認されており、3号畦畔を2号畦畔の手前で途切れさせることにより構築している。水田面自体は基本的に凸凹が顕著な状態で検出されているが、畦畔の周囲に限り平滑となる部分も捉えられている。また、凸凹が顕著な部分および平滑部分ともに田面の表面はやや風化を帯びている印象が窺える。

その他の時期としては、A s - B降下以降に帰属する工具痕（1号工具痕）が捉えられている。同工具痕は2列で南北方向に走行しており、工具痕内にはA s - B混土が入る。なお、このA s - B混土は基本層序のV層と同様であった。耕作痕は検出状況から鋭利な金属製の鋤を使用しているものと推測され、耕作の入射角から北から南へ向けて耕作作業が行われたものと考えられる。なお、本遺跡の調査では自然科学分析を行っていない。このため、工具痕内に混入するA s - B混土が水田耕作に由来するものと断定することは適わないが、仮にA s - B痕土が水田耕作に伴うものであった場合は畝立てに伴う掘込みの残存（擬似畦畔）と推測できる。また、同工具痕列はA s - B一次堆積層直下で検出された3号畦畔と並走する関係にもあるため、東西南北方向を基本とする地割はA s - B降下以降においても踏襲されていたものと言えよう。

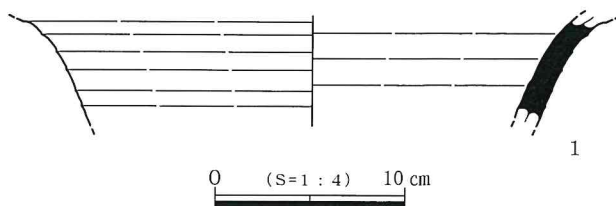
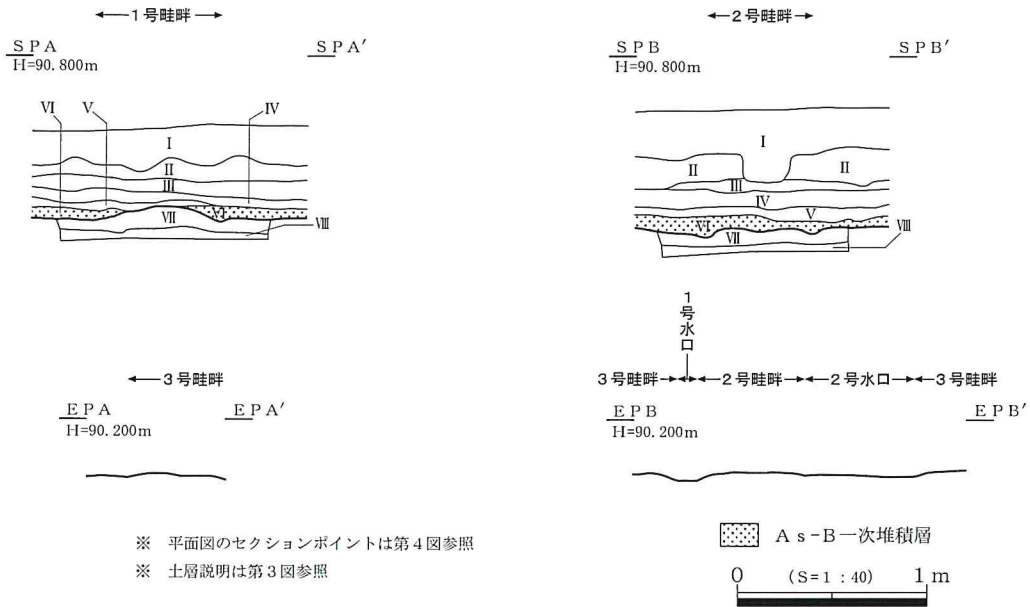




第4図 江木南土井遺跡全体図

## 2 A s - B 一次堆積層下水田跡

**残存状態**：調査区全体にわたって A s - B 一次堆積層が 2 ～ 10 cm 残存しており、その直下から水田跡が検出された。**地形**：水田面の標高は調査区北端で 89.927 m ～ 89.903 m、南端で 89.884 m ～ 89.874 m を測り、北から南へ向けて標高が低くなる傾向にある。**水田区画**：畦畔によって 3 区画に区切られるが、全容を把握できた区画はなかった。**畦畔**：3 条確認されており、1・2 号畦畔が東西方向、3 号畦畔が南北方向に走行する。各畦畔の計測は、1 号畦畔が走行軸 N - 86° - E、下端幅 0.69 m ～ 0.75 m、水田面との比高差 0.04 m ～ 0.09 m、2 号畦畔が走行軸 N - 86° - E、下端幅 0.54 m ～ 0.71 m、水田面との比高差 0.02 m ～ 0.05 m、3 号畦畔が走行軸 N - 5° - W、下端幅 0.57 m、水田面との比高差 0.01 m ～ 0.04 m を測る。なお、3 号畦畔は北端でやや東へ走行を変化させる様相が窺えるとともに同部分において若干低い箇所（幅 0.87 m）が見られる。また、2 号畦畔と直交する部分においては、接続せずに途切れる。2 号畦畔と途切れる間隔は南側が 0.11 m（1 号水口）、北側が 0.58 m（2 号水口）を測る。**水口**：前述した通り、2 か所で確認されており、2 号畦畔と 3 号畦畔の交差部分の南側を 1 号水口、北側を 2 号水口と名称を付した。両水口とも流水による窪みは捉えられていない。畦畔との高低差は 1 号・2 号水口とも 0.02 m を測る。**水田面の状態**：基本的に凸凹が顕著であるが、概ね畦畔から 0.50 m ～ 1.24 m の間は平滑な状態となっている。この平滑部分に関しては明確な判断材料を得られなかったが、流水が顕著であった可能性や水田の休作中に頻繁な歩行があったなどの原因が推測される。なお、本水田跡からは人の足跡は確認されていない。水利方法については調査区が狭小のため明確な判断は避けたいが、現地形の状況を加味すると北から南、西から東へ向けて導水していた可能性が指摘できる。**遺物**：須恵器甕 1 点が水田面直上から出土している。



第 5 図 A s - B 一次堆積層下水田跡断面図・エレベーション図・遺物実測図

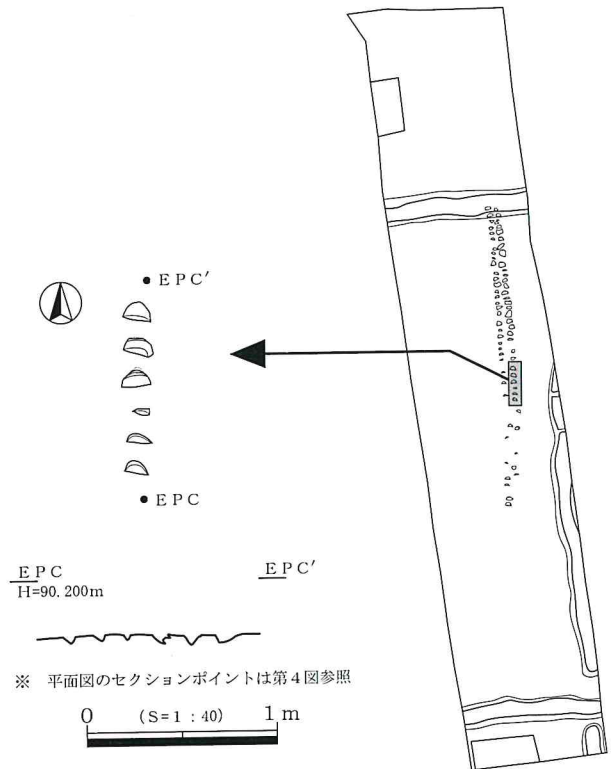
第 1 表 出土遺物観察表

遺物No.	器種	①焼成②色調③胎土④残存	法量 (cm)
1	須恵器甕	①還元②灰③石英・白色粒・黒色粒 ④口縁部片	口径：— 底径：— 器高：(6.2)
成・整形技法の特徴			備考
外面：轆轤整形。 内面：轆轤整形。自然袖付着。			A s - B 一次堆積層下水田跡出土

※ ( ) 残存地

### 3 A s - B 降下以降の耕作痕 (1号工具痕)

**位置**：調査区中央やや東側に位置し、南北方向に検出されている。**規模**：幅7cm～21cm、深さ4cm～7cmの2列1組の工具痕が東西0.50m、南北7.93mの範囲内で確認されている。**埋没状態**：基本層序V層(A s - B混土最下層)で埋没している。**走行方向**：N - 4° - W。工具痕の入射角から、耕作は北から南へ向けて行われているものと判断される。**工具痕の状態**：工具痕内に入り込む基本層序V層の土を丁寧に除去したところ、表面はなだらかで、凸凹は見られなかった。このため、耕作に使用された工具は金属製と判断される。また、耕作の方向から工具は鋤であったと想定される。**遺物**：出土しなかった。**時期**：埋没土の状態からA s - B降下以降と判断される。**備考**：確認された工具痕の範囲や同工具痕が3号畦畔と並走するなどの状態から、同工具痕は擬似畦畔の可能性を有するもの推測される。



第6図 工具痕平面図・エレベーション図

## VI まとめ

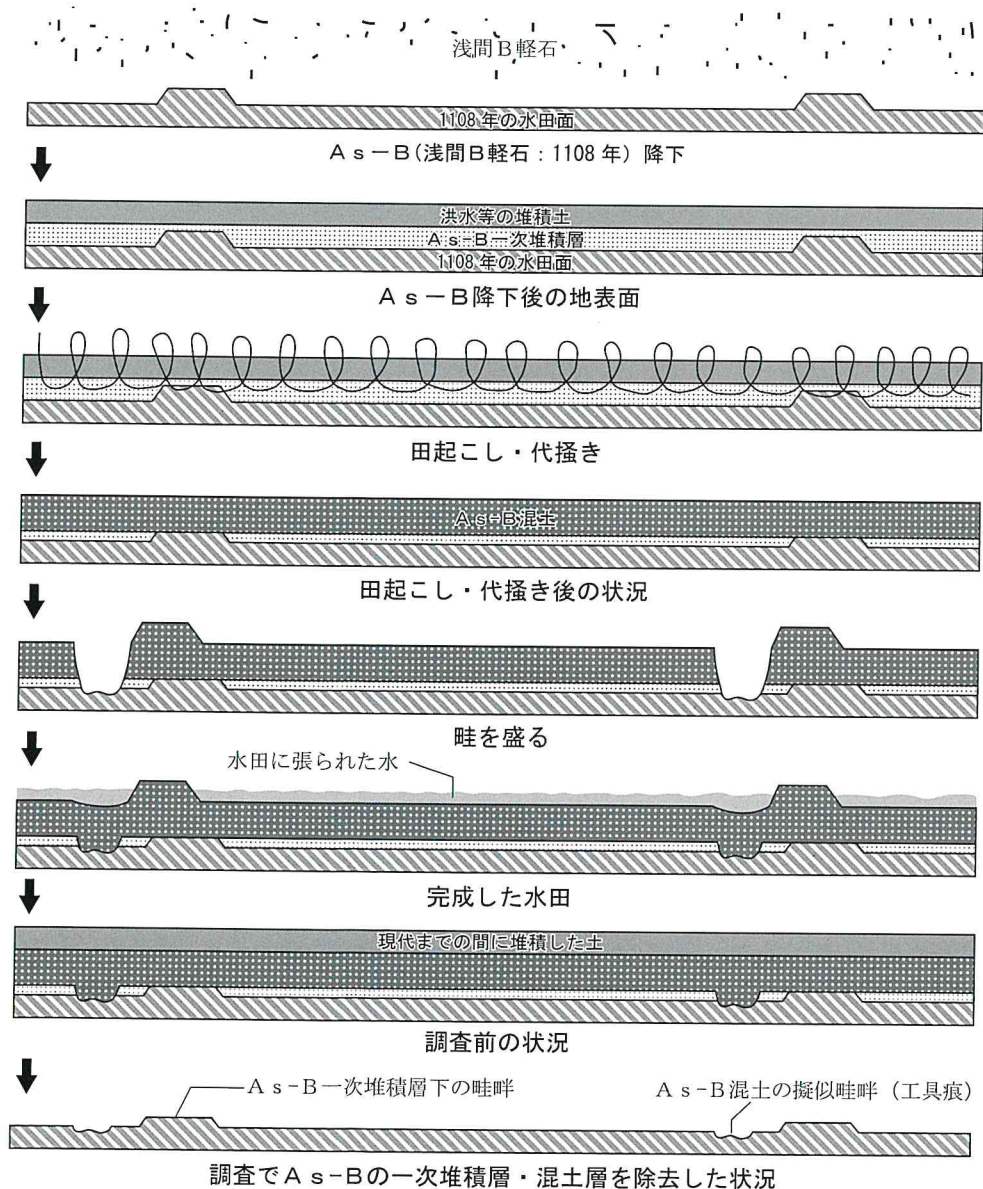
今回の調査では、A s - B一次堆積層直下から水田跡が調査区全域から検出された。調査区は狭長であるが、水田跡に付随するものとして3条の畦畔、2基の水口が捉えられている。

本遺跡周辺は先述した通り、現状でこそ市街地化が進んでいるが、明治前期の地図を見る限りでは水田として利用されていた土地の割合が高い。これを示すように先に行われた発掘調査の結果を見ても周囲で検出される遺構の大多数はA s - B一次堆積層下の水田跡が占めている。これらの水田跡は、条里地割に即して耕作されていることが明らかとなっており、この条里地割は大畔が検出された遺跡から求められている。本遺跡で確認されている畦畔は所謂、小畦畔で直接的に条里地割の軸として活用するには難しいものがある。しかしながら、畦畔の走行方向は1・2号畦畔がN - 86° - E、3号畦畔がN - 5° - Wを示しており、東西南北方向を基軸とする条里地割に近いものがある。なお、近隣で調査されている江木北土井遺跡においても5条の畦畔が検出されているが、地形に即して走行する畦畔(南北畦畔1・東西畦畔1)と地形に沿わない畦畔(東西畦畔2・3・4)の2種類が窺える。このうち地形に沿わない走行方向の東西畦畔2・3・4は走行軸がN - 86° - Eを示し、本遺跡1・2号畦畔の走行軸と同様である。本遺跡や江木北土井遺跡の畦畔により条里地割を算出するには困難があるものの、地形に沿わず規格性を保つ畦畔が存在することは明確と言えよう。

本遺跡の調査ではA s - B一次堆積層下水田跡と重複する状態でA s - B混土が入り込む工具痕が確認されている。工具痕内に混入するA s - B混土に関してはプラントオパール分析を行っていないため、土壤の

性格を断定することは適わない。しかしながら、現代に近い段階まで水田が本遺跡周辺で行われていた状況や、As-B 混土内に帯水により生じる鉄分沈着が見られることなどから、同As-B 混土は水田耕作土であった可能性が高いものと言える。科学的な根拠がないため、推測の域を脱することはできないが、本工具痕が水田耕作に伴うものの場合、田起こしや代掻きに伴うものではない。田起こしや代掻きであれば、今回の事例のように線状に工具痕が1箇所のみ検出されるのではなく、全面的に確認されるはずである。As-B 一次堆積層下の水田面の標高も本工具痕が検出された標高とは差異がないのも裏付けと言える。残された状況として、2列の工具痕が3号畦畔と並走する形をとり、部分的な検出であることが挙げられる。また、流水の痕跡も認められない。これらの状況から、本工具痕は畦畔畝立て時に掘り込まれた畦脇の溝（擬似畦畔）と想定できよう。また、条里地割を連想させる規格性を持った3号畦畔と並走し、北端は1号畦畔で消滅することからも、後世に至っても条里地割を連想させる規格性は継続していたものと考えられる。

本遺跡周辺ではAs-B 一次堆積層がある程度の層厚を保っているため、As-B 降下以降の水田跡については捉え難い状況にある。このような検出事例を基にAs-B 混土以上の層位でもプラントオパール分析を行い、水田耕作の継続性を捉えていく必要性があろう。



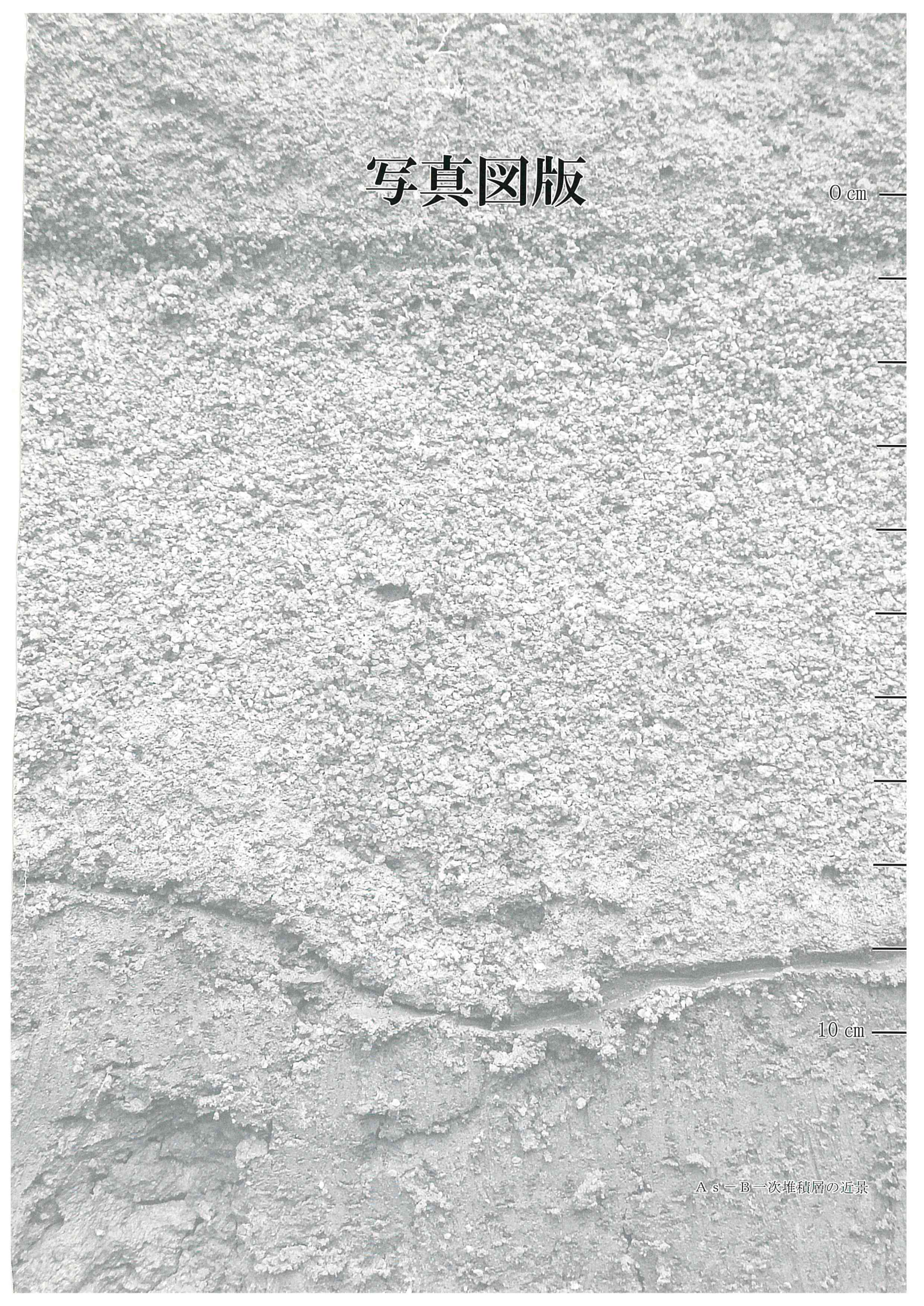
第7図 擬似畦畔模式図

# 写真図版

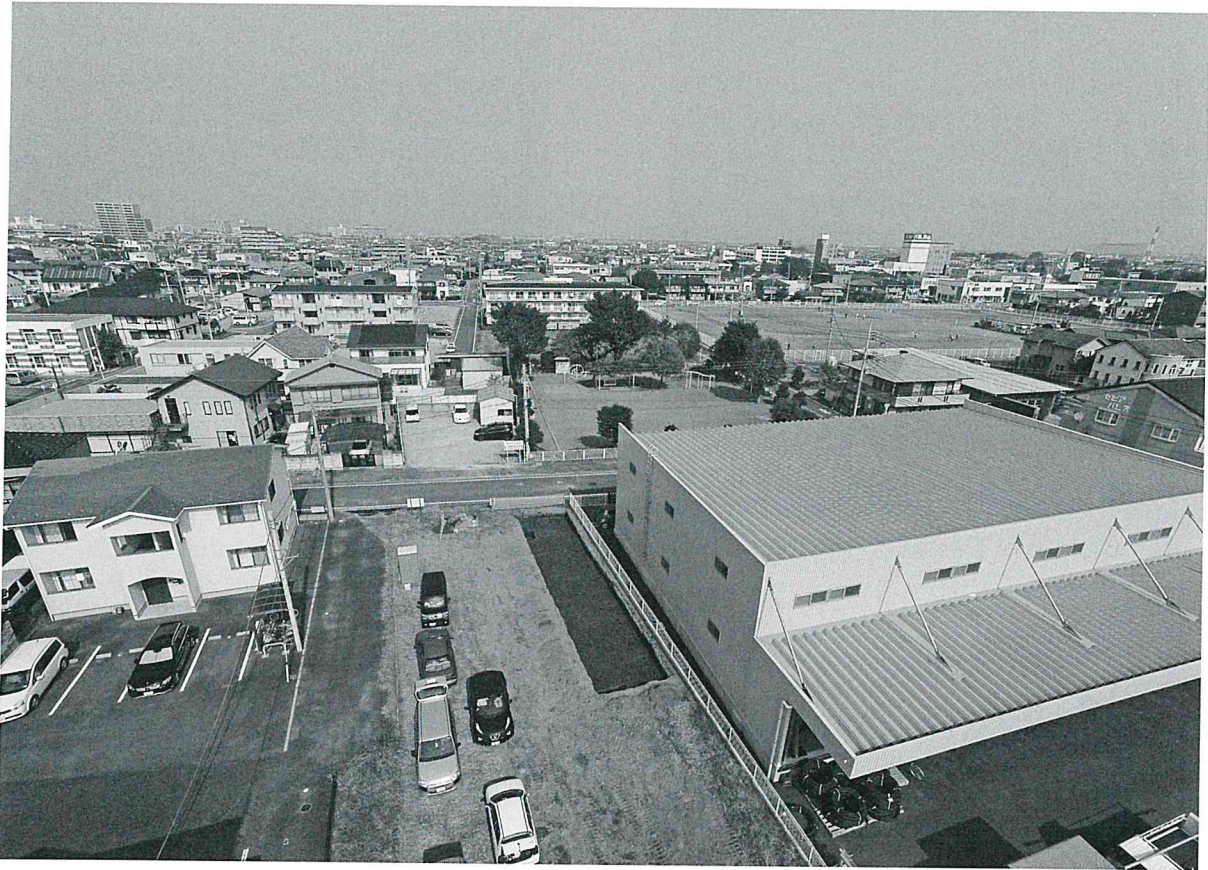
0 cm

10 cm

A s - B 一次堆積層の近景







江木南土井遺跡全景（南から）

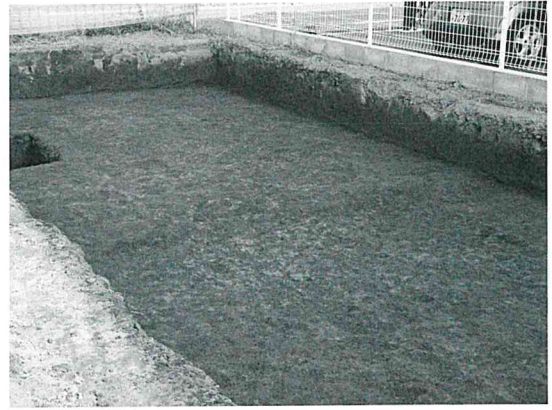


江木南土井遺跡 A s - B 一次堆積層下水田跡全景（上が東）

PL. 2



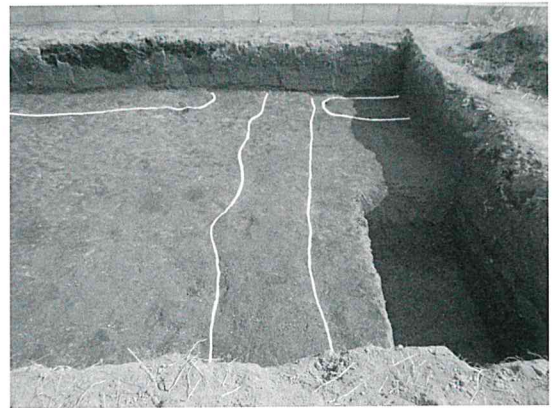
A s - B 一次堆積層下水田跡全景 (北から)



1号畦畔検出状況 (南西から)



1号畦畔断ち割り断面 (東から)



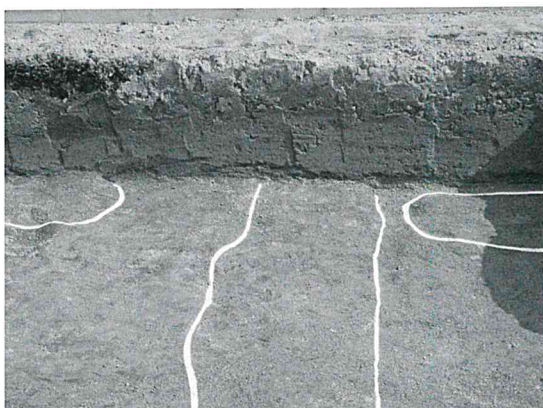
2号畦畔検出状況 (西から)



2号畦畔断ち割り断面 (東から)



3号畦畔検出状況 (南西から)



1・2号水口検出状況 (南西から)



A s - B 混土工具痕確認状況 (北から)

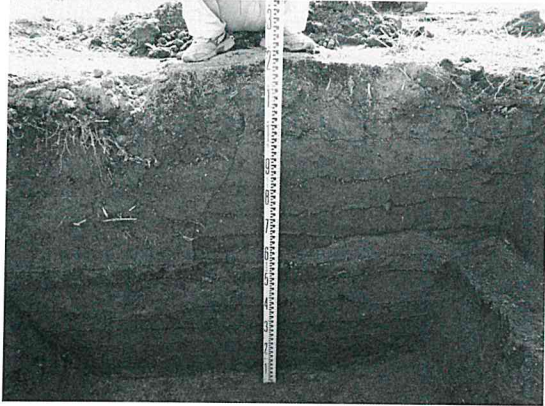




A s - B 混土工具痕検出状況 (南から)



基本層序A (東から)



基本層序B (北から)



基準点設置状況 (南から)



表土除去状況 (北から)



調査風景 (北西から)



空撮風景 (西から)



出土遺物

## 抄 録

フリガナ	エギミナミドイイセキ
書名	江木南土井遺跡
副書名	建売分譲住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査
巻次	
シリーズ名	高崎市文化財調査報告書
シリーズ番号	第371集
編著者名	日沖剛史
編集機関	有限会社毛野考古学研究所 〒379-2146 群馬県前橋市公田町1002番地1 TEL 027-265-1804
発行機関	有限会社毛野考古学研究所
発行年月日	平成28年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡	北緯	東経			
江木南土井遺跡	群馬県高崎市 江木町1134 番7、1134 番8	102020	658	36° 33' 16"	139° 02' 37"	20151019 ～ 20151024	87.92 m <sup>2</sup>	建売分譲 住宅建設 工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
江木南土井遺跡	水田跡	平安時代末期 As - B 降下以降	水田跡 工具痕	須恵器 甕	As - B 一次堆積層下 水田跡

高崎市文化財調査報告書第371集

## 江木南土井遺跡

— 建売分譲住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 —

平成28年3月28日印刷

平成28年3月31日発行

編集／有限会社毛野考古学研究所

発行／有限会社毛野考古学研究所

印刷／朝日印刷工業株式会社